

News Paper



離れていても忘れない、心の拠り所になるもの、場所があります。そこには離ればなれになってしまった、或いはもういなくなってしまった人、犬、猫、牛、鳥、花、木たちがいつも一緒にいました。もう戻らない、みんながいたあの時の光景を心の中によみがえらせる、あの時とかわらない桜の木の並木、集落の守り神の祠、成長を刻んだ柱が今も目の前にあります。それぞれの場所でそれぞれに語りました。「こんな思いは、もう誰にもさせたくありません」（福島第一原発事故から12年目の雪解けから桜の頃に、帰還困難地域で聞いたことばから）

写真：福島県富岡町 夜ノ森の桜トンネル

もくじ

漁業事業者の今 私たちの声を聞いて

漁師 小野 春雄さんに聞く…2

政府のGXは役に立たない…4

「こんなはずじゃなかった」馬毛島基地建設…6

入管法改定案を再び廃案に!…7

袴田事件に思う…8

漁業事業者の今　私たちの声を聞いて

漁師 小野 春雄さんに聞く

おの はるおさんプロフィール 1955年、福島県新地町で漁業を営む家に生まれる。同町釣師浜で漁師として働く。福島第一原発事故による海洋汚染について漁業従事者の立場で現状を訴え続けている。

—小野さんはいつから漁師を？

15歳から。今71だから、56年漁師やってるね。祖父の代から。俺が生まれたとき祖母はいたけど祖父は亡くなっていた。新地町のすぐ北は宮城の亘理。新地はもともと伊達藩。なかでも釣師浜は古くからの文献に出ていて伊達の殿様にカレイを献上していたって。殿様ガレイって呼ばれてたよ。今はミズガレイとか呼ばれている透き通っていて上品なカレイだよ。震災前は新地の漁師の9割は亘理の海を使ってたよ。

—時化ている日は漁に出ないのですか？

雨でも出る日はある。本格操業ではないので決められた枠の中でやっている。本格操業も廃炉も全く見えない。廃炉になってようやく安心ってなるのに。なんでそんなときにトリチウム水流すのかって。汚染土を入れたトンパック（フレコンパック）は40年間保管してそのあと全国で再利用すると言っている。保管する土地の提供者もやりたいしね。東京、埼玉で再利用を却下されて、青森かどこだかに話がいってる。もうあと28年になっててどうするって。国のやってることは遅れてる。土は保管するのに汚染水は海に流すって矛盾している。

—東電、国は最初の計画がいい加減でした。

そもそもは凍土壁の失敗。税金の無駄遣いよ。今春か夏に処理水を海に流すことは2、3年前に決まっていて新聞にも国の広告が入っている。年間300億円の広告費よ。本当に無害ならチラシもいらない。なんで福島の海に流すのかって。水、いくらでも必要でしょ、プールでも、飲み水でも。きれいな水ならいいでしょ。田んぼにやったって、畑にやったって、花にやっても。小池都知事が手を挙げて東京湾から流すのがベストでしょ。東京で使った電気でしょ。我々事業者がなにしたっていうんですか。我々は被害者ですよ。岸田は放出に待ったなしって言ってる。どういう意味よ。海は我々の仕事場。一国の総理大臣が我々の仕事場汚すって、いいわけないでしょ。でも海に固定資産税は払ってないから。國のものだからって言われたら反対できない。

—とった魚をみんなで食べる、それでこそ漁業権の意味



がある。国が買い上げて冷凍保存しておいたって意味がない。

魚だって漁師にとってもらえたならそれはありがたいよ。ヒラメとアワビでトリチウムの実験してテレビでやって安心のアピールしてるけどそれは素人の考え。魚はヒラメとアワビだけじゃない。放射能に強い魚もいれば弱い魚もいる。岸田は政治家。漁師やってるわけじゃない。海のことは分からぬ。海には旬がある。大量の年もあればゼロの年もある。自然だからおもしろい。値段も変わる。1月に100円でも5月には1万円になることもある。国が買い上げて何を根拠に言っているのか。実害の話だって出てこない。今年流して、結果30年とか後にならないと出てこない。

—トリチウムはまず小さい魚が食べ、それを中くらいの魚が食べ、そしてそれを大きな魚が食べそして高濃度汚染になります。

海は「ごみ」にも価値がある。「ごみ」ってつまり、いろいろな生き物がいて、食べられないのもいる。でもいろんなものが何かのために役に立ってつながっている。福島の漁師は工夫して漁獲量を増やしてる。網だってこの魚ほしいと言えばどんなものでも作ってくれる。情報手段の進歩も、機械化も。それでこの浜は何百年も続いている。

—息子さん3人も漁師ですね。

二人の息子は修行によその船にいかしてる。自分の船は長男、甥っ子、民族学者の川島さんと4人でやっている。今、福島は漁師になる人は少ない。いろいろ問題負わされて延々と50年も続いたら魚が売れるんですかって。

取材で、「もしトリチウム流したら小野さんは魚食べますか」って。ふながた（漁師）が魚食べなかったら復興しますか？なんぼ流したって食べますって。食べてアピールしなかったら戻んねえべ。岸田は、私の判断で流すと言った。ぞっとしたよ。私の判断で流す

てことは必ず流すってことでしょ。みんな納得してるのであって。菅が閣議決定した時に東電と国とのクラスが説明に来たよ、3回だけ。コロナの最中になんで急いで来るのかって、おれは説明に来ることすら反対した。例えば「廃炉が決まりました。それで本格操業になります。でもそのために令和何年頃まで流させてください。」そういうのなら分かるよ。廃炉も決まらないのになぜ先に海に流すのか。流す前に一回立ち止まって話し合って納得するものを導いていくべき。大きいタンクに貯めればいいんですよ。場所がないっていうけど、双葉だって大熊だってみんな戻れない場所がある。流して廃炉もできなくて、おそらく100%失敗すると思うよ。

—大型タンカーを沖合に停泊させたら何年ももつのではないでしょか。

方法はいっぱいある。原発マネーが動いているのよ。工事する人、政治家、それで選挙ね。アベノマスクと同じ。誰が潤うのかって。なんで我々のためにならないことをやるのか。政治家なんて腰掛け。黙っていれば何事もない。福島の内堀知事もなんで閣議決定に反対しなかったのかって。福島の知事が反対してたらこんなに簡単にゴーサイン出てこなかったと思う。宮城の村井知事は反対したし、茨城県知事も。福島県庁は海から遠いし。海のことは分からぬんだな。

—納得しないとやらない、と東電は言っていましたね。

このところ、口を濁してきた。今は国のことにしてきた。国がやるからやると。海に流す工事に350億、広告に300億、凍土壁にこの12年で1000億。その金どこから出てくるのって。国民の電気料金に皺寄せになってくるんでね。ほんとに無駄。

丘(陸地)にも1兆ベクレル、海にも1兆ベクレルとすべきでしょ。でも全体的に農業のほうが多い。漁師は少ない。丘にやると反感でるから。福島の漁師は震災前で1500人、震災後は1000人。国の総理がやれば止めようがない。止めるにはマスコミの力がないと。誰かがブレーキかけないと止まらない。

—漁師一人ひとり、自然とたたかい自然の恵みとともにその営みがある。一国の首相が勝手に汚して大丈夫かと。

寒い1月、2月に魚を捕りに行けば、デッキにほん投げとくから魚も凍る。政治家にも体験してほしいよ。雪降ったってなんだって生活のために行くんだぞ。現場にいないとわかんないと思うよ。外堀で汚染水を受け止めて、流れてくる奴は建屋の下でタンクにためるという方法を専門家が紹介している。そういう方法、2、3年やってみればいい。金かかんねえって言うもん。

今までの裁判、東電は負けても国は負けない。東電

は企業、企業がやったことだと企業が責任をとることになって国は絶対に責任を取らない。でも総理が決めるんだから最終的には国が責任を負わねばならない。

ようやく10年かけて、安心してやりましょうとなつた時に、なんで今流すのか。漁業だけでなく、海水浴だって、サーフィンだって、観光にも影響ができる。金を散らばせて我々に承認を求めてくる。そんなのいらないって。海に流されたらどうしようもない。海がきれいでなかったら食つていけねえんだって。放射能に色が付いてたら分かるけど実際分からぬ。管理管理って管理する意味が分からぬ。潮は一日に100キロ、1000キロ流れるし潮の流れは360度かわる。1年間でいろいろかわる。冬になると産卵して、プランクトン食べて大きくなつて、100キロ、200キロ移動して。カレイやヒラメも移動するよ。政治家はそんなことは分かんぬ。

—例えばスーパーで根室沖と表示されていても意味ないってことですね。

福島の魚、宮城の魚、茨城の魚とあつたらどれ買いますか?ほとんど福島の魚は買わぬ。

震災の時に、テーブルに魚があれば子どもは食べたがるけど、親は子どもに食べさせないように、子どもに見られないように食べていた。そう言うもんだって、人間は。1回だめなイメージ持つたら払拭するのに10年20年かかるって。やつと10年たつて落ち着いてきて、魚の値段も3~5倍ついてきたのに。

国会で誰一人反対の声をあげない。一人だけいたな。政治家は腰掛け、だまつていれば金になるから。政治生命かけてトリチウムのことは話すべきこと。自民だって、なんだって。

—最近のアンケートだと賛成、風評への懸念、まだまだ理解できていないってところに世論が集約されてきている気がする。

組合で聞いたら「分かりました」と言わぬ限りでない。漁業組合で、トリチウム水の放出対策の基金が300億~500億あるけど、それで遠洋漁業用の冷凍庫を導入する方向。そんなの近海用には意味がない。組合の人は遠洋の人。そこがちょっと不安。



政府のGX（グリーン TRANSFORMATION）は役に立たない

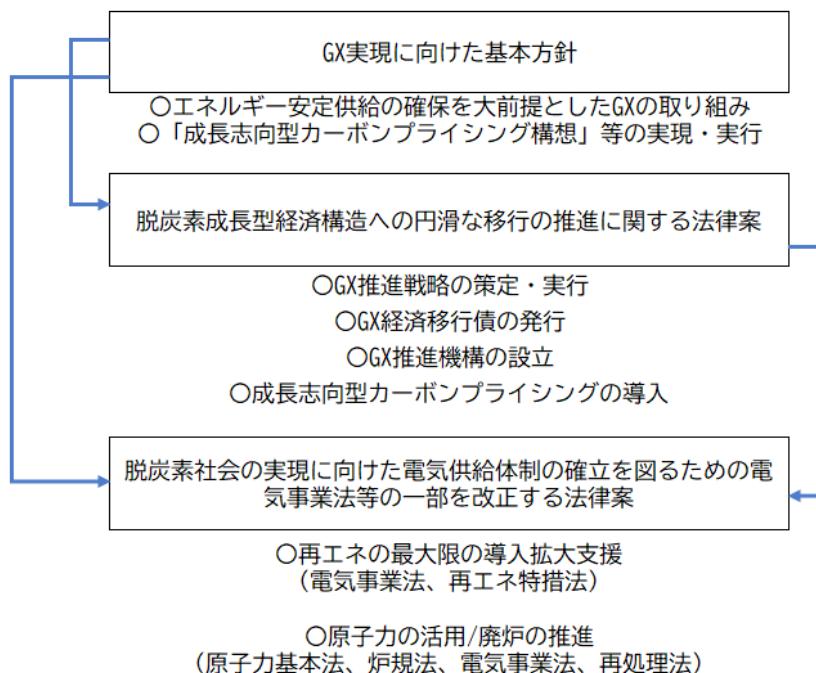
松久保 肇（原子力資料情報室 事務局長）

2月10日、岸田政権は「GX実現に向けた基本方針」（GX基本方針）と、関連する「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案」（GX推進法）を、28日には原発積極活用などを含む「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」（GX電源法）を閣議決定、法律案を国会に提出した。

GXとは、グリーン TRANSFORMATIONの略で、「産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する」ことを意味している。日本は2050年脱炭素を国際公約し、また2022年のG7で2035年までに電力部門の大部分を脱炭素化することで合意している。政府はGX基本方針で、脱炭素を実現するための構造転換方針が示した。しかし、ここで大きな問題がある。脱炭素という大目標は正しくとも、この方針は多くの点で間違っているのだ。

GX基本方針と法律案の関係性

まず関係性を説明しよう。政府が策定したGX基本方針の下、GX推進法とGX電源法が策定された。GX基本方針では、エネルギー安定供給を前提とした脱炭素を達成するという。そのために、省エネ、再エネ、原発、水素アンモニア火力などの推進、またGX実現のために10年間で官民合わせて150兆円の投資、内、政府支出の20兆円はGX経済移行債を発行することでねん出、その財源としての成長志向型カーボンプライシング（CP）の導入、GX推進機構の設置などを示している。



原発推進政策に反対して署名提出(2022年12月2日)

このうち、GX推進のための戦略策定、20兆円のGX経済移行債の発行とGXに資する事業への支援、GX推進機構の設立、CP導入などがGX推進法で、また主に原発の最大限活用について、GX電源法で定められている。GX電源法では原子力基本法が改正されるが、ここでは、原子力は脱炭素に役立つ電源であり、国が推進するものとされている。つまり、原発は脱炭素に役立つ電源と定義され、そのうえで、GX推進法に基づき、国が原子力を支援するという構造になっている。

原発利活用方針

GX基本方針は「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む。」、「地域の理解確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく」としている。次世代革新炉とは、革新軽水炉、小型軽水炉、高温ガス炉、高速炉、核融合炉の総称で、革新軽水炉は商用炉を

建設するが、それ以外は、実証炉や研究炉など、開発段階の原子炉を建設することになっている。いずれも誰がどこに建てるのか未定だが、政府支出の20兆円から高温ガス炉と高速炉の研究開発や建設などに充てられることがある。

GX電源法では、上述の通り、原発は脱炭素やエネルギー安定供給に資するという定義を原子力基本法に新たに追加し、国がこれを推進する責務を負うこととした。さらに、原子力利用についての国民への理解活動を国が行うことまで示している。これまで原子炉等規制法で定めていた原発の運転期間規制を経産省が所管する電気事業法に移管、さらにこれまで原則40年、最長60年としていた原発の運転期間を、

一定の上限の下、さらに延長できるようにした。

これは大きな誤りだ。すでに温暖化防止はエネルギー政策基本法などで規定されている。個別の法律で詳細にわたって定義、推進すると明記てしまえば国の政策の柔軟性を奪うことになる。また、老朽化した原発の運転延長を認めることが大きな誤りである。そもそも、原子力規制と推進の分離は福島第一原発事故の大きな教訓だった。今回、運転期間延長認可は推進当局である経産省が行うことになる。世界を見渡しても、運転期間延長を規制当局でない政府省庁が行っている国はフィンランドとスペインのみで、いずれも規制当局の承認後に認可することとなっている。さらにスペインは2035年脱原発が決まっている。ところが、日本の場合は運転期間延長にあたってそうしたプロセスは求められていない。推進と規制の分離への明らかな逆行だ。

GX基本方針は、廃炉の決定した原発で建て替えを認めるという。これまで新增設は考えていないとしていたことから、大きな方針転換だと見える。しかし、これも大きな問題だ。欧米で近年建設されている原発には1兆円、中には2兆円の建設費、10年超の建設期間がかかっている。これほどの費用を電力会社は投じたくない。そのため、政府は「事業環境整備」と称して電気料金に転嫁する仕組みを導入しようとしている。

さらにGX基本方針では、再稼働も進める方針だ。原子力基本法の改正案では原発立地地元などの地域振興等を行うこととしている。つまり、原発の再稼働推進に関する様々な施策を国が行うこととしている。

規制と推進の癒着

昨年12月、原子力資料情報室に寄せられた内部資料により、経産省と原子力規制委員会の事務局である原子力規制庁が昨年7月頃から運転期間延長について事前調整を行っていたことが発覚した。その後、4月になって、調整にあたって経産省が規制庁に提示していた資料が情報公開請求により開示された。これによれば、経産省は運転期間延長に関する今回の改正の大枠を説明するとともに、「規制委が主請議・提案者とならない法構成が必要」、「安全規制が緩んだように見えないことも大事」などと伝えていたことが明らかとなった。なぜ、推進側が規制委の提案すべき法構成や安全規制の見え方について口をはさむのか。きわめて深刻な事態が進行している。

関連してさらに深刻な問題が進行中だ。規制庁は3月になって、当時、当室などから受けている情報開示請求に対応するため、1月上旬に昨年7月以来経産省から受け取った資料について、電話メモを書いてしまったとして、まっさらな資料を経産省職員から霞ヶ関駅で受け取ったこと、メモを書いた資料は破棄したこと明らかにしていた（当初は否定）。



GX方針の閣議決定に抗議 (2023年2月10日)

ところが、国会審議の中で、経産省側の説明によれば、メモは電話メモではなく、面談時に説明された内容を書き込んだメモだったことが発覚した。メモが規制の劣化を跡付けるような後ろめたい内容だったから開示するのを避けるために破棄したことを疑わざるを得ない。

脱炭素は期待できず、消費者は負担増、企業が丸儲け

GX基本方針と関連法案には原発推進を除いても数多くの問題がある。第一に、これでは脱炭素は期待できない。炭素に値段をつけて温室効果ガス排出事業者に対して排出量削減のインセンティブを与えるのがカーボンプライシング(CP)だが、20兆円のGX移行債の財源として導入されることから、20兆円の枠内で炭素価格が設定されることになる。概算すると、トン当たりのCO₂価格は1000円～2000円程度と推定できるが、先進国に求められるCO₂価格は2030年時点で18000円近くになる。これでは削減を促す効果は限定的だ。第二に対応策が間違っている。GXでは20兆円の国費の支出先は「民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象」としている。再生可能エネルギーなどはおおむね民間の努力で推進可能だが、原発や水素・アンモニア火力などは経済合理性がなく、国が支援しないと成立しない。一方で、G7は2035年までに電源部門の「すべてのまたは大部分の」脱炭素化で合意している。この目標に支援は役に立たない。第三に汚染者負担原則に反するということだ。GXへの国の支出は大量排出事業者の排出量削減に資するものだ。一方で、CPは価格転嫁され、結局、最終消費者が負担することになる。つまり、汚染者である大量排出事業者が利益を享受するという構造になっている。

GX推進法、GX電源法は現在国会で審議の真っ最中である。ぜひ、役に立たず、危険なGXへの反対の声を国会議員に届けていただきたい。

(まつくぼはじめ)

原水禁パンフレット 新刊

岸田政権の原発活用方針は数多くの問題がある。

本パンフレットでは、わかりやすく問題点を明らかにする。

2023年4月20日 発行

発行所 原水爆禁止日本国民会議

価格 300円(送料別)

岸田政権の原発回帰批判
新たな原発活用方針の矛盾



原水禁
原水爆禁止日本国民会議

「こんなはずじゃなかった」馬毛島基地建設

磨島 昭広（鹿児島県護憲平和フォーラム 事務局長）

馬毛島の名前が全国的に浮上したのは 2007 年、硫黄島に代わる米軍空母艦載機陸上空母離着陸訓練 (FCLP) に利用する可能性が報道され、2011 年 6 月のワシントンで開かれた日米安全保障協議委員会 (2 プラス 2) の中で「米軍の空母艦載機離着陸訓練の恒久的な施設として使用」と「馬毛島」が明記されてからです。

防衛省は 2016 年 11 月、馬毛島を所有するタストンエアポート社と売買を進めることで合意し、交渉を重ね



て 2019 年 11 月に約 160 億円で馬毛島を買収、2020 年に 10 月ボーリング調査開始、2021 年 1 月には、基地建設に必要な調査（ボーリング調査・環境アセス・デモフライト）が終わらない中、外周道路や基地建設に関する調査・検討・設計などの工事入札公告を、水面下で進めていました。

2021 年 2 月の西之表市長選挙で、反対の姿勢を示していた八板俊輔市長が再選を果たすも 144 票差と賛成、反対が拮抗する結果となる中、防衛省は環境アセス方法書の縦覧開始、12 月には岸田内閣が馬毛島基地整備に 3,183 億円の 2022 年度の予算案を閣議決定し、翌月の 2022 年 1 月に開催された日米安全保障協議委員会 (2 プラス 2) のなかで、米国は日本政府の予算決定を歓迎する共同文書を発表しました。その後防衛省は基地本体工事の入札を開始、2 月に八板市長が「特段の配慮」の意向を示すと、4 月に環境アセス準備書公表、8 月に馬毛島の葉山港の浚渫工事に着手、9 月西之表市議会に「馬毛島旧小・中学校跡地を防衛省に売却する議案」が提出され可決すると、間髪を入れず防衛省が種子島 1 市 2 町を米軍再編交付金対象地域に指定しました。10 月に馬毛島の環境影響評価（アセス）準備書に対して意見書を防衛省に提出した塩田康一鹿児島県知事は、提出後の 11 月、鹿児島県議会本会議の冒頭で「馬毛島基地建設」容認を表明しました。

防衛省はこれまで、地元住民に「十分な説明を、尽くす」としながら、2019 年からこれまで、一度も住民が納得する騒音や漁業補償などの説明をしてきませんでした。基地に関するすべての問題を小出しにすることで住民の不安を煽り、分断し、住民同士がいがみ合う環境を作りだし、今では、地域をはじめ、家庭のなかでさえ「馬毛島」の話ができない状況に陥っています。

世界遺産の屋久島と隣接する種子島は、静かな環境に包まれ、移住者も多く、観光名所の島でもあります。南種子にはロケット打ち上げ施設の種子島宇宙センターがあります。中種子はサーフィンのメッカで一年を通してたくさんのサーファーが集い、シュノーケリングやダイビング、シーカヤックなどのアクティビティを満喫できます。当然、観光客は移動手段として高速船（トッピー）や飛行機を利用します。仮に、馬毛島に基地が完成し、米軍及び自衛隊の訓練が実施されれば、訓練期間は、空域・海域に侵入禁止区域が設定されることが予想されます。禁止区域が設定されると、種子島をはじめ屋久島の観光に大きなダメージを与えることが懸念されます。



馬毛島から海上タクシーで住吉港に寄港

残念ながら 2023 年 1 月 12 日に、馬毛島 FCLP 基地建設の本体工事は始まりました。西之表市内には現在、800 人から 1000 人、最終的には 4000 人ともいわれる工事関係者が島内滞在しています。これに伴う生活ゴミの増加や水道、電気の過剰利用などによる断水や停電など、市民生活に必要なインフラへの悪影響、他県ナンバー車が増えることによる渋滞や事故の発生が心配されています。また、工事関係の賃金高騰を受け、現在の職を捨てて再就職する若者が多くなり種子島全土で人手不足の傾向が顕著にみられ、関係者向けの住宅にも変化がおこり家賃の高騰も深刻で、市民生活を直撃しています。さらには、観光で訪れる旅行者が、宿泊やレンタカーなどが利用できないありさまで、巨大な基地建設バブルに、反対派はもちろん西之表行政も基地建設賛成した市民も「こんなはずじゃなかった」と、悲鳴を上げています。

（まじま あきひろ）



チャーターバスで西之表市へ

入管法改定案を再び廃案に！

山岸素子（NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長）

2023年3月、出入国管理及び難民認定法の改定案（以下、「入管法改定案」）が閣議決定され、国会に提出されました。この法案は、名古屋入管で死亡したスリランカ女性のウシュマ・サンダマリさんへの非人道的な扱いなどが批判され、「入管法改悪反対」の大きな声があがり、廃案となった2021年の法案とほぼ同じ内容のものです。廃案を求めて集結した市民の声、ウシュマさんの死因解明とその責任、新たに発生した入管収容施設での死亡事件、国連からの勧告など一切を無視して政府が提出した2023年の入管法改定案。これに対し移住連では、4月11日現在、さまざまな団体と連携し、法案を再び廃案にするための「入管法改悪反対」署名や街頭アクション、国会前アクションなどを展開しています。

私たちは法案の以下の問題点を指摘して、改悪をやめるよう呼びかけています。

難民鎖国のままの申請者の送還や処罰はやめ、難民認定制度の改善と非正規滞在の外国人の正規化を

日本の難民認定制度は、国際基準からはほど遠く、長年1%未満でした。たとえば、諸外国平均で申請者のうちの40～50%が認定されているクルド人も日本では過去にたった一人しか認定していません。日本では庇護を求めて99%の人は認定されないため、繰り返し難民申請をせざるを得ないです。ところが今回の法案では、3回目の難民申請者は送還を可能とする制度を設けており、これは難民条約の原則であるノン・ルフルマン原則に反するとの懸念が、国際社会からも伝えられています。さらに、国外退去命令を出されても帰国しない「送還忌避者」に対して、新たに刑事罰を科すとしています。しかし帰国しない人々は、理由もなく帰国を拒否しているということではなく、どうしても帰国ができない事情があるのです。具体的には、迫害を受けて難民認定中であったり、日本に配偶者や子どもがいたり、日本生まれ日本育ちで在留資格がない親のもとに生まれた子どもたちなのです。こうした子どもたちは、勉強に励んで大学や専門学校に進学しても、将来就労が許可される在留資格が与えられる見込みがないどころか、いつ、一度も行ったことのない国籍国に強制送還されてしまうかもしれない、という恐怖と不安におびえています。



入管法改悪反対アクション
(2023年4月13日 国会正門前)

また、政府は、今回の法案で新たに設けた「補完的保護制度」により、あたかもウクライナ避難民が救済されるかのように説明していますが、今の難民認定制度上の厳しい認定基準が変わらなければ、補完的保護制度によって救済される枠が広がるわけではありません。

必要とされているのは、難民の送還停止効の一部例外措置や非正規滞在の外国人の処罰ではなく、国際基準にのっとった難民認定制度に転換し、より多くの難民を受け入れること、帰ることのできない事情を抱えた非正規滞在の外国人を正規化する（在留資格を与える）ことではないでしょうか。

監理措置ではなく、収容制度の抜本的な改善を

入管庁は、2021年に名古屋入管で収容中に亡くなったウシュマさんの事件の証拠動画等の開示を拒んで、真相を隠そうとしてきました。2023年4月にウシュマさんのご遺族と弁護団により、亡くなる直前のウシュマさんのビデオ映像のごく一部が公表されました。そのビデオによって明らかになったのは、亡くなる前のウシュマさんが、自力で食べることも眠ることもできず「病院につれていってください、点滴をお願いします」と何度も訴えているにもかかわらず、訴えを聞き入れられず、放置されて、亡くなっていた姿でした。このような事件を真摯に反省して今回の法案を提出するならば、収容制度の抜本的な改善が必要なはずです。

政府は「監理措置」を新設すると説明しますが、これは、国連機関などが繰り返し勧告している、原則収容主義の撤廃とは程遠いものです。

「入管法改悪反対」署名は、4月11日現在、15万筆を超える。まだ署名されていない方は、ぜひオンラインでの署名にご協力をお願いします。

また、衆議院本会議で法案の審議入りした4月13日、国会正門前で抗議行動を行いました。翌14日からは法務委員会での審議に合わせ、議員会館前での国会前シットインを移住連主催で行っています。みなさんの声を結集し、再び、法案の廃案を勝ちとめていきましょう。（やまぎしもとこ）



緊急院内集会
(2023年3月15日 参議院議員会館講堂)

(本の紹介)

「心の掃除」の上手な人 下手な人

著者：斎藤茂太 集英社文庫

あの有名な歌人で精神科医でもあった斎藤茂吉さんを父に持ち、その文才を受け継いだ斎藤茂太さんの人生を楽しく送るコツをユーモアたっぷりに語ってくれる一冊です。

みなさまは、「心の掃除」と聞いて何を考えますか？「部屋の掃除」といえば、何となく想像がつくと思います。部屋が散らかっているときに親しい人が訪ねてきたら、誰もが焦ってしまいますよね？それは「見られたくないから」。見られたら「心の中」まで見られてしまった気がして気まずくなってしまうと思います。「心の掃除」と「部屋の掃除」は違うように見えて心理的には一緒なのだと斎藤茂太さんは語っています。

私は読んでいく中で心に響いた文面があります。それは175ページにある「自分を好きになる、自分の生き方に納得している……これが、人として幸せに生きるための最低条件だと思う。自分を好きではない人は、他人を真剣に愛することはできないし、人に愛されているという実感も持てない。いい換えれば、「幸せになろう」と努力することは、「自分を好きになろう」としていることと同じことかもしれない。実際、自分の夢や幸せに向かって努力している人は「そんな自分が好きだから」「そんな自分でいたいから」という思いがその根底にある。」という部分です。私は「自分を好きになる」ということは簡単ではないと思っています。

WE INSIST!

袴田事件に思う

息子がプロボクサーだった頃、元ボクサー袴田巖さんの再審要求の署名を持ってきた。プロ29戦16勝10敗3分、全日本フェザー級6位まで上った袴田さんは、再起をめざしていた1966年、強盗放火殺人犯として逮捕された。自白を強要されたが起訴後は一貫して無罪を主張した。しかし1980年に死刑が確定した。1年後に味噌タンクから見つかったとされる、赤い血の残る小さくてはけないズボン。冤罪を疑わせる。実験で血痕は味噌タンク内で黒くなつた。2014年になって静岡地裁が再審を認めた。しかし、検察は即時抗告、東京高裁は再審決定を取り消す。袴田さんの心中はいかに。2020年、やっと最高裁は高裁に再審理を命じた。今年3月13日、事件から57年、東京高裁はやっと再審を命じた。遅きに失し

た。でも、当書を読んでみてそんな気持ちはふっとんでしまいました。考え方方が変わるだけで、こんなにも見方が変わるのがとあらためて感じました。

誰しもが生きていく中で様々な経験をし、時には傷つくことがあると思います。そんな時はこの本を読んで「心の掃除」をしてみませんか？(わたべみく)

「心の掃除」の上手い人 下手な人

斎藤茂太
Saito Shigeta



集英社文庫

平和フォーラム副事務局長に着任しました！

染 裕之 (前自治労東京都本部委員長)



格差と分断、深まる対立など日本社会の病巣は深刻さを増しています。平和の希求、差別と人権問題の克服、脱原発の実現など、私たちの社会には解決しなければならない多くの課題があります。社会の不条理に毅然と向き合い、誰一人取り残さない包摶社会の実現に向けて「平和フォーラム」の果たすべき役割が益々増していることを実感します。微力ではありますが、みなさんと共に全力で奮闘する決意です！よろしくお願ひします。

(そめ ひろゆき)

たと思う。今検察庁は、方針決定に3か月を必要とすると裁判協議で主張している。噴飯ものだが、姉のひで子さんは「ここまで来れば半年や一年どうってことない」とあっけらかんと語った。記者は「あの場面でああ言える『人間性』はどこから来るのか。先延ばしする検察の狭量が際立つ」と取材の印象を述べている。突然弟を犯罪者にされて57年、闘いにくれた後の境地か。

殺人によって死刑判決を受けた冤罪事件は、免田事件など4件に上る。どれも無罪が確定したが、事件から29年から35年かかった。20代の若者は50代も後半に達して、その人生を取り戻すことはできない。見込み捜査、別件逮捕、暴行や脅迫による自白の強要、そして証拠の捏造。明らかになるのは犯罪とも言える捜査の実態。しかし検察庁はその全てで特別抗告している。なんとも狭量と言わてもしょうがない。刑事司法改革が叫ばれて久しい。しかし、遅々として進まない。

(藤本 泰成)